

2-2 特別支援学級での就学決定に当たっての判断方法別地方公共団体数

● 地方公共団体数

	令和 5 年度
(ア) 全ての児童生徒について本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っている	463
(イ) 一部の児童生徒について本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っている	0
(ウ) 本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っていない	0